

# 業種と業務内容をご確認ください。

建設国保に加入していただく際には、現在、従事されている建設業種や事業所情報等の詳細な確認をおこないますので、あらかじめ下記の《業種・業務内容欄》に該当される業種についてご確認ください。

## 建設業該当業種一覧表（確定申告書Bの職業欄で業種を確認します）

1 土木工事業	トンネル工事、堤防工事、道路工事、ダム工事
2 建築工事業	建物の新築・増改築・改修工事
3 大工工事業	大工工事、型枠工事、造作工事
4 左官工事業	左官工事、モルタル工事、吹付け工事、とぎ出し工事
5 とび・土工工事業	とび工事、足場等仮設工事、鉄骨組立工事、解体工事、杭工事、コンクリート工事
6 石工事業	石積み(張り)工事、コンクリートブロック積み(張り)工事
7 屋根工事業	屋根ふき工事、屋根下地工事
8 電気工事業	発電設備工事、送配電線工事、引込線工事、構内電気設備工事、照明設備工事
9 管工事業	冷暖房設備工事、空調設備工事、給排水設備工事、ガス管配管工事
10 タイル・れんが・ブロック工事業	コンクリートブロック・レンガ積み(張り)工事、タイル張り工事、スレート張り工事
11 鋼構造物工事業	鉄骨工事、橋梁工事、鉄塔工事、屋外広告工事
12 鉄筋工事業	鉄筋加工組み立て工事、ガス圧接工事
13 舗装工事業	アスファルト・コンクリート・ブロック舗装工事
14 しゅんせつ工事業	しゅんせつ工事、サルベージ工事
15 板金工事業	板金加工取付け工事、建築板金工事
16 ガラス工事業	ガラス加工取付け工事
17 塗装工事業	塗装工事、溶射工事、ライニング工事、路面標示工事、プラスト工事
18 防水工事業	アスファルト防水工事、モルタル防水工事、シーリング工事、注入防水工事
19 内装仕上工事業	インテリア工事、天井仕上工事、壁張り工事、床仕上工事、畳工事、ふすま工事
20 機械器具設置工事業	プラント設備工事、運搬機器設置工事、吸排気機器設置工事、立体駐車場工事
21 熱絶縁工事業	冷暖房設備・冷凍設備の熱絶縁工事
22 電気通信工事業	電気通信線路設備工事、空中線設備工事、電気通信機械・放送機械設置工事
23 造園工事業	植栽工事、地被工事、公園整備工事、広場工事、屋上等緑化工事
24 さく井工事業	さく井工事、温泉掘削工事、揚水設備工事
25 建具工事業	サッシ・シャッター取付け工事、金属・木製建具取付け工事
26 水道施設工事業	取水施設工事、浄水施設工事、排水施設工事、下水処理設備工事
27 消防施設工事業	消火栓設置工事、スプリンクラー設置工事、火災報知設備工事、排煙設備設置工事
28 清掃施設工事業	ごみ処理施設工事、し尿処理設備工事
29 その他建設工事業	建築設計業・建設機械運転業・建造物等品質管理・保安確認・機能維持等に係る業務

注1 法人事業所及び常時5人以上の従業員を使用する個人事業所に所属する方は加入できません

注2 次に掲げる業種の方は加入できません

宅地建物取引業、不動産業、不動産鑑定士、土地家屋調査士、測量業、販売業(建築材料販売・電気製品販売・機械器具販売等)、建設機械器具のリース業、産業廃棄物処理業、木材の伐採・造林業、草刈り、樹木等の剪定・庭木の管理、情報通信業、製造業(木製品・家具製造等)など